


報道関係者各位

練馬区プレスリリース 送付日 2024年（令和6年）3月27日
区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 5984-2693 FAX 3993-8572

写真：1点

	順天堂大学医学部附属練馬病院と 「認知症施策の連携および 自殺未遂者等支援事業に関する協定」を締結
と き	3月27日(水)
と ころ	練馬区役所（豊玉北 6-12-1）
<p>27日（水）、区は、順天堂大学医学部附属練馬病院と締結している「順天堂大学医学部附属練馬病院（以下、順天堂練馬病院）の運営に関する協定」に基づき、地域医療施策への協力として、認知症施策の連携および自殺未遂者等支援事業に関する協定を締結した。</p> <p>認知症施策では、区が練馬区医師会と連携して令和3年度から実施している「もの忘れ検診」について、検診の結果、認知機能低下などにより、さらに詳しい検査や診断が必要な方について、順天堂練馬病院において受診を受け入れるなど、連携した取組を進める。</p> <p>自殺未遂者に対する支援については、令和5年3月に三次救急医療機関に指定された同病院と連携し、自殺企図で救急搬送された方やその家族の相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援に取り組む。</p>	



▲協定締結式の様子

【協定の内容】

① 認知症施策の連携

- ・「もの忘れ検診」※について、検診の結果、認知機能低下などにより、さらに詳しい検査や診断が必要な方について、順天堂練馬病院は、より詳しい検査を行うことができる専門医療機関として協力する。
- ・アルツハイマー型認知症による軽度認知障害および軽度認知症の疑いがある方の検査について、順天堂練馬病院が保有する PET（陽電子放出断層撮影）を活用する。
- ・順天堂練馬病院が行う認知症の早期発見のための技術開発に係る研究や治験等について、区民の健康維持・増進に資するものについては、周知の一部を区が支援する。
※70歳以上の希望者全てを対象に、練馬区医師会と連携して約130の区内医療機関で認知機能検査等を無料で実施する事業。

② 自殺未遂者等支援事業

- ・順天堂練馬病院に救急搬送された方やその家族に対し、病院のスタッフが事業案内リーフレットにより区の支援事業を案内し、ご本人やその家族の同意を得られた場合に、区に情報提供を行う。
- ・区は情報提供を受けプッシュ型で、保健師・地域精神保健相談員がご本人やその家族の困りごとを丁寧に伺い、必要に応じて、精神科への受診を勧めるほか、困りごとに適した各専門機関を案内する。

【問合せ】

- ① について 練馬区 高齢者支援課 在宅介護支援係 電話 03-5984-4597
- ② について 練馬区 保健予防課 精神保健係 電話 03-5984-4764